

令和 6 年度タクシーメーター装置検査用基準器精密点検整備（八重山地区）

仕様書

1. 業務名称

令和 6 年度タクシーメーター装置検査用基準器精密点検整備（八重山地区）

2. 対象箇所

別紙「点検整備対象部一覧表」のとおり

3. 業務実施期間

契約締結日の翌日から令和 7 年 3 月 14 日(金)まで

4. 業務の内容

本業務は、八重山合同庁舎内にあるタクシーメーター装置検査用基準器(矢崎 Y410 型)の駆動モーターの分解点検及び主ローラー・補助ローラーの軸受(ベアリング)交換、その他の各機器の精密点検を行うものである。

5. 業務の実施条件

(1)一般事項

ア. 準備する器具等については下記に示すとおりとする。

ヘルメット等の安全具、作業に適した服装、

イ. 業務の実施に必要な資料等は貸与する。受託者は業務完了後までに速やかに返却すること。

ウ. その他業務の実施にあたり、発注者から必要な資料の提出を求められた場合は、速やかに対応すること。

エ. 業務の全部の再委託は認めない。

(2)打合せ及び記録

打合せは次の時期に行うこと。

ア. 業務着手時

イ. 業務完了時

ウ. 調査職員又は管理技術者が必要と認めた時

(3)一括再委託の禁止等

ア. 契約の全部の履行を一括又は分割して第三者に委任し、又は請負わせることができない。

また、以下の業務（以下「契約の主たる部分」という。）については、その履行を第三者に委任し、又は請負わせることができない。

ただし、これにより難い特別な事情があるものとしてあらかじめ県が書面で認める場合は、これと異なる取扱いをすることがある。

① 契約金額の 50%を超える業務

② 現場施工(分解点検・軸受交換)の統括的かつ根本的な業務

イ. 本契約の競争入札参加者であった者に契約の履行を委任し、又は請負わせることはできない。

また、指名停止措置を受けている者、暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に契約の履行を委任し、又は請負わせることはできない。

ウ. 本委託契約の履行に当たり、受注者が第三者に委任し、又は請負わせることのできる業務等の範囲は以下のとおりとする。

① タクシーメーター装置検査用基準器の製造業者、又はサポート業者・メーカー代理店等による点検業務の補助

6. 成果品

本業務は、紙媒体及び電子媒体（CD-R 等）の成果物をそれぞれ一式ずつ職員へ提出すること。
なお、成果物には、別紙「点検整備記録」の様式にて、点検整備後の判定内容を記載したものを含むこと。

ア. 成果品（紙媒体及び電子媒体） 1 式

イ. その他（職員が指示するもの） 1 式

点 検 整 備 対 象 部 一 覧 表

別紙

現場名：八重山事務所

業務名：令和6年度タクシーメーター装置検査用基準器精密点検整備(八重山地区)

機器名：矢崎 Y410型

○印:今回対象

点検項目		点検整備					点検整備内容
		塗装	給油	点検・清掃	調整・締付け	交換	
ピット・カバー関係	ピット内			○			外観点検、清掃
	カバー	○		○			外観点検、塗装
	本体ベース	○		○			外観点検、塗装
ローラー関係	主ローラー(2個)			○			外観点検、手入れ
	主ローラーベアリング(4個)		○	○	○	○	外観点検、給油、交換
	補助ローラー(2個)			○			外観点検、手入れ
	補助ローラーベアリング(4個)		○	○	○	○	外観点検、給油、交換
	チェーンカップリング		○	○			外観点検、グリス入替
モーター関係	駆動モーター			○			外観点検、動作確認 ※分解点検
	Vベルト (4本)			○	○		外観点検、動作確認、 芯出し、張り調整
ブレーキ関係	空気ディスクブレーキ			○			外観点検、動作確認
	ブレーキライニング (2個)			○	○		外観点検、動作確認、調整
	グリスニップル		○	○			外観点検、動作確認、給油
	エアホース			○			外観点検
	電磁弁			○			外観点検、動作確認
	(3空気セツ機ト器)	フィルター		○			外観点検
		レギュレーター		○			外観点検、動作確認
		ルブリケーター	○	○			外観点検、動作確認、給油
		ルブリケーターOリング				○	交換
電気計設備関係	センローサ回ラ	回転円板		○			外観点検、動作確認
		近接センサー		○			外観点検、動作確認
		クッションスターター		○			外観点検、動作確認
		表示カウンター・ランプ		○			外観点検、動作確認
		手元操作ボックス		○			外観点検、動作確認
		配線コード類		○			外観点検、動作確認
		タクシー固定具		○			外観点検、動作確認

点 検 整 備 記 録

別紙

現場名：八重山事務所

業務名：令和6年度タクシーメーター装置検査用基準器精密点検整備(八重山地区)

機器名：2号機(矢崎 Y410型)

点検項目		点検整備					判定		点検整備内容	判定内容
		塗装	給油	点検・清掃	調整・締付け	交換	分解点検推奨	交換修理推奨		
ピット・カバー関係	ピット内			○					外観点検、清掃	
	カバー	○		○					外観点検、塗装	
	本体ベース	○		○					外観点検、塗装	
ローラー関係	主ローラー(2個)			○					外観点検、手入れ	
	主ローラーベアリング(4個)		○	○	○	○			外観点検、給油、交換	
	補助ローラー(2個)			○					外観点検、手入れ	
	補助ローラーベアリング(4個)		○	○	○	○			外観点検、給油、交換	
	チェーンカップリング		○	○					外観点検、グリス入替	
モーター関係	駆動モーター			○					外観点検、動作確認 ※分解点検	
	Vベルト(4本)			○	○				外観点検、動作確認、 芯出し、張り調整	
ブレーキ関係	空気ディスクブレーキ			○					外観点検、動作確認	
	ブレーキライニング(2個)			○	○				外観点検、動作確認、 調整	
	グリスニップル		○	○					外観点検、動作確認、給油	
	エアホース			○					外観点検	
	電磁弁			○					外観点検、動作確認	
	(3空気セツ機ト器)	フィルター		○					外観点検	
		レギュレーター		○					外観点検、動作確認	
		ルブリケーター		○	○				外観点検、動作確認、給油	
		ルブリケーターOリング				○			交換	
電気計設備関係	セン回サラー	回転円板		○					外観点検、動作確認	
		近接センサー		○					外観点検、動作確認	
	計測器	ソフトスタート・ソフトストップ		○					外観点検、動作確認	
		表示カウンター・ランプ		○					外観点検、動作確認	
		手元操作ボックス		○					外観点検、動作確認	
		配線コード類		○					外観点検、動作確認	
		タクシー固定具		○					外観点検、動作確認	

1. 概 説

本機は、計量法による両輪載架定置式タキシーメーター走行検査機（以下検定ローラーという）として、通商産業省より型式認定された走行検査機であります。〔昭和45年11月27日型式承認番号45重第2398号〕型式承認以来、全国の各計量検定所をはじめ、多くのメーターサービス工場、また、一部は輸出もされ多数の設置・稼動の実績を有しております。

昭和60年3月15日に走行検査機の変更届を提出し、多くの改善が加えられ、より一層ニーズに対応した形になっております。

2. 特 長

(1) 耐久性に優れています。

ローラー材質は炭素鋼管を使用し、調質をほどこされ、硬さの高いローラー表面を形成し、長期間の使用にも十分な検定精度を維持することが可能です。各部の設計も十分な強度と耐久性に留意した構造になっております。

(2) 能率的な検定実施が可能です。

強力な11KWモーターで駆動されておりますので、大型車（タクシー）を検定する場合や寒冷地でのご使用にも十分な余裕をもっております。

検定に大きな影響をもつ距離測定カウンターは、大型LED使用による見易い2段式ラップカウンターであります。操作は手元操作ボックスで、車両キャビンからリモートコントロールできます。また、予め“その後の距離”の試験回数を設定することにより、検定終了時自動的にモーター停止できます。また、プリンター、データ処理システム等の接続が可能です。

(3) モーター起動には、^{クッションスタート}~~スロースタート~~方式（突入電流抑制方式）スターデルタ起動回路を採用し、従来のパウダークラッチ起動方式によるメンテナンスをなくしております。

(4) ピットに設置する場合、一体構造のため据付時に調整部位がほとんど無く迅速な工事が可能です。

(5) 設置されたY-4型走行検査機は床面とフラットであり、車の出入が容易であります。

(6) モーター駆動中及びモータースイッチOFF後5秒間は安全のためブレーキがかからないようになっています。（昭和60年9月15日以降生産分より）

(7) 従来のY-4型から更新される場合は、Y-4型用ピットがそのまま使用出来ます。

(8) 豊富なオプション

FF車用タイヤ規制装置（タイヤ側面ローラー拘束式）……………P 4

プリンター（測定結果プリントアウト）

インバーターによる低速～高速の無段階変速機能

データ処理システム

3. Y-4 型検定ローラーの構成システム (FF 車用タイヤ規制装置付)

Y-4 型検定ローラーの機器・構成・システムは図-1 に示すようになります。

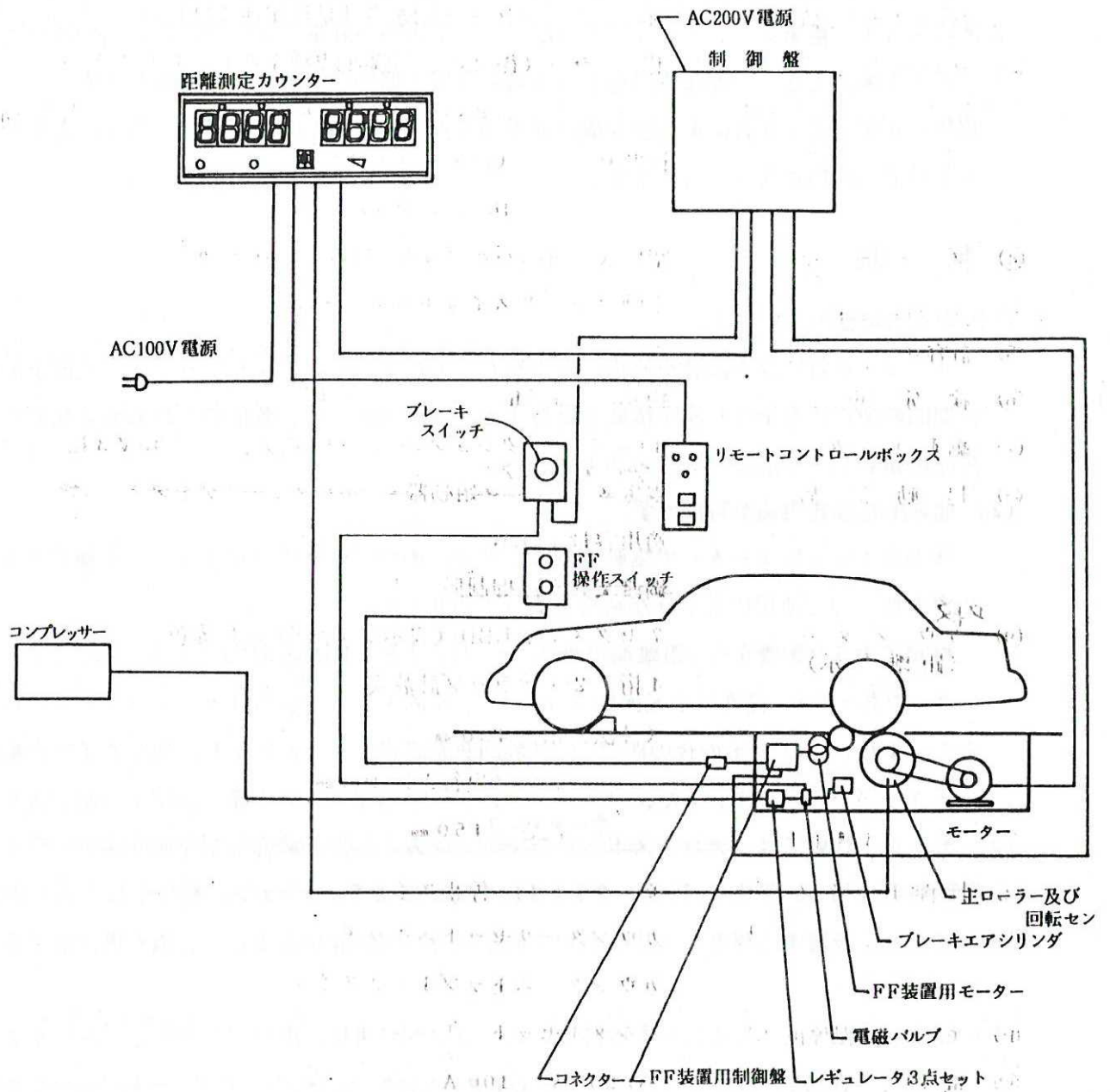


図-1

4. 仕 様

(1) 標準仕様

- | | |
|--------------------------------|--|
| ① 名 称 | Y-4 型両輪載架定置式タキシーメーター走行検査機 |
| ② ロール配置 | 両輪直結ローラー、補助ローラー付 |
| ③ ロール寸法 | 主ローラー (径×長さ×個数)
318.3 mm × 600 mm × 2
補助ローラー (径×長さ×個数)
160 mm × 600 mm × 2 |
| ④ ブレーキ | 空圧式、電磁バルブリモートコントロール
手動ブレーキスイッチボックス付 |
| ⑤ 許容ローラー荷重 | 1 トン |
| ⑥ 検 定 車 速 | 約 60 Km/h |
| ⑦ 駆 動 モ ー タ ー | 11KW インダクションモーター 15 馬力、AC 200V 3 相 4 極
ファンレス型 |
| ⑧ 起 動 装 置 | 電磁スターデルタ始動器 ターボオートラジエーション方式
適用容量 11KW
過渡突入電流抑制形 |
| ⑨ ^{2段} カウンタ
(距離表示) | 7 セグメント LED (表示文字高 50 mm) 赤色
4 桁 (2 系統ラップ計数式
(寸法) 巾 430 mm
長さ (奥行き) 300 mm
高さ 150 mm |
| ⑩ 操作ボックス | モーター起動・停止スイッチ
カウンターリセットスイッチ
カウンターストップ 1・2 スイッチ |
| ⑪ モーター自動停止 | デジタルセット 1～99 回 |
| ⑫ 電 源 、 容 量 | AC 200 V、100 A
AC 100 V、1 A |
| ⑬ 寸法、重量 (本体) 寸法 | 巾 2300 mm 重量 1,000 Kg
長さ (奥行き) 700 mm
高さ 420 mm |
| (制御盤) 寸法 | 巾 600 mm 重量 40 Kg
長さ (奥行き) ²⁵⁰ 160 mm
高さ 600 mm |